

看護職員の負担軽減および処遇に関する

取り組みについて

小林市立病院では、看護職員の負担軽減および処遇改善に取り組んでいます。

看護職員の負担軽減および処遇改善に関する体制

- 看護職員の負担軽減および処遇改善に関する責任者
責任者 病院長：徳田 浩喜 看護部長：猪上 広美
- 多職種による役割分担推進会議
毎月第1木曜日 16:00～ 経営会議で実施
- 看護職員の負担軽減および処遇改善に資する計画
年1回の計画の策定と見直しおよび院内WEB上での職員への周知
院内掲示および病院HP上に掲載

具体的な取り組み事例

- 取り組みの内容
 - ✚ 看護職員と多職種との業務分担
退院調整看護師、社会福祉士：地域の施設、家族等との連絡、退院および転医調整等
SPD業務：医療資材等の管理、発注等
臨床工学技士：医療機器管理、手術直接介助、内視鏡介助等
薬剤師：病棟・外来における薬剤の取り扱いや業務や、薬剤指導等
リハビリセラピスト：適切なりハビリの実施による早期回復、在宅復帰への支援等
管理栄養士：栄養指導
 - ✚ 看護補助者の活用
病棟クーク：事務的業務、電話対応 物品補充等
看護補助者：療養生活上の世話、患者カンファレンスへの参加・情報共有等
夜間看護補助者の配置：急性期一般病棟（16:30～23:00）
 - ✚ 臨床心理士によるカウンセリング（入職1年目および希望職員）
 - ✚ 所属長との面談（2～3回/年）
 - ✚ 勤務表作成時の配慮（夜勤明けの翌日は休み、平等性を考慮した休暇の取得等）
 - ✚ 子育て中の職員への配慮（院内保育所の設置、保育時間・部分休業の取得、子の看護休暇取得、男性看護師の育児休業取得）
 - ✚ 委員会および研修、勉強会の勤務時間内開催

令和8年4月 小林市立病院 病院長